



別記様式第6号（第15条関係）  
佐野市指令環政第220号

一般廃棄物処分業許可証

住所 佐野市黒袴町字三面山 1125 番地 1  
氏名 株式会社 祥和コーポレーション  
代表取締役 田村 孝男

令和4年5月17日付けで申請のあった一般廃棄物処分業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の規定により、次のとおり許可する。

令和4年6月22日

佐野市長 金子 裕



許可の年月日	令和4年7月1日
許可の有効期限	令和6年6月30日
事業の 範囲	取り扱う一般 廃棄物の種類 木くず
	事業の区分 中間処理(破砕)
許可区域	佐野市の区域とする。
許可条件	1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令及び同施行規則並びに佐野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、同施行規則を遵守すること。 2. 市外からの一般廃棄物受入は許可を受けたものに限る。